

福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース

(財) 第五福竜丸平和協会

〒136 東京都江東区夢の島3-2
都立・第五福竜丸展示館内
電話 (521) 8494

新年のごあいさつ

三宅 泰雄

新年のご多幸を祈ります。昨年は当協会にとっては、記念すべき年でした。その第一は第五福竜丸の船体大修理が完了したことです。第五福竜丸は一九五四年にビキニ海域で水爆に被災したのち、政府に買上げられて東京水産大学の練習船「はやぶさ丸」となりました。その後十数年で廃船とされ、夢の島の岸に棄てられたのが一九六七年のことでした。その二年後に本協会の前身、第五福竜丸保存委員会が結成され、船を水没から守るとともに、東京都の手による永久保存の内にまで漕ぎつけました。しかし、すでにそのころから、船体の損傷ははなはだしく、展示館が完成し、その中に船体を無事に収めたのちも、保存の対策には頭を悩ましてきました。そのために私たちは、岩崎友吉(東京国立文化財研究所名誉研究員)、竹鼻三雄(東大教授)、小佐田哲男(東大教授)とともに船舶工学界の権威)、石井謙治(日本海事史学会理事)の諸博士に、いくどか現場でくわしく調べて頂き、専門家としてのご意見を伺って頂きました。東京都でも修理の緊急性をみとめ、諸先生のご意見を参考として、設計は文化財建造物保存技術協会に、施工は株式会社落合組に委嘱し、徹底的な修理にふみきました。予算も私たちの予想以上の大型で、

約一億円の大金がつきこまれました。因みに、第五福竜丸を当時の政府が買上げた価格は、約二千万円、練習船改装費が八百万円でした。その後、三十年間の物価上昇率(約二・五倍)を勘案しても、第五福竜丸の保存事業にたいする東京都の熱意がうかがわれます。修理の実務にあたられた保存技術協会と落合組の献身的なご努力についても、私たちは改めて感謝の意を表したいと思えます。

昨年の記念すべきことの第二は、第五福竜丸展示館が開設十周年を迎えたことでした。前述のように、保存委員会は都と折衝を重ねてきましたが、さらにそれを促進するために、都庁内に事務室をおかせてもらうことに成功しました。都との交渉はすべて広田重道常任委員に担当してもらいました。そのうちに都側からの要請もあって、財団法人第五福竜丸保存平和協会が設立され、協会は船を都に寄附、都は展示館を建設、展示館の運営は協会に委託、との最終決定が下されました。こうして、一九七五年九月に展示館の起工式が行われ、展示館として一般に公開されたのが、翌一九七六年六月十日のことでした。

ここに至るまでには、故美濃部亮吉都知事の並々ならぬご援助があったことはいままでもありません。また故広

田重道さんのご功績は、いつまでも忘れられることはないでしょう。さらに夢の島で船の安全を見守って下さった地元の方々のご尽力には、厚く御礼申上げたいと思えます。

これは余談ですが、私は展示館建設前の会議で、ノールウェイのオスロ市にある「フラム号記念館」(ナンセンが北極探検に用いた船)のことを話し、それと同じように三角屋根の建物にしてほしいとの希望をのべました。展示館の設計案は公募でしたが、採択された案が、私の希望通りの三角屋根だったので、うれしく思ったものです。

昨年の六月十日に、私たちは東京の学士会館で、第五福竜丸展示館開設十周年記念集会を開きました。記念講演は関屋綾子先生(前日本YWCA会長)と、小川岩雄先生(立教大学教授)のお二人にお願いしました。記念パーティでは、鈴木東京都知事から懇切なるメッセージを頂きました。遠くは九州から来る来て頂いた方々をまじえ、第五福竜丸を大切に下さる約八千人の方々が相つどい、素晴らしい集会となりました。

たゞ私が残念に思ったのは、この集いの中に美濃部さん、広田さんたちのお顔をみることができなかったことでした。

どうか今年も、協会のためにご援助下さいますよう、お願いいたします。(第五福竜丸平和協会会長)

「第五福竜丸」感想文特集

羅針盤

都職労経済支部 平和草の根実行委員会

羅針盤(第3集)より

●小池奈保子(十一才)
学校で、初めて行ったときは、「こわいな」「気持ち悪いな」としか思いませんでした。そして、「こんなのみたくない」と言う心がありました。そして、二回目の「第五福竜丸」のときはあまり気が進みませんでした。でも、後で行ってよかったです。中に入るとき、どちらもドキドキしてました。まるで心や体、心臓までも、こわがっているようでした。出入口へ足が向かいました。一步、一步と歩くと、私のいまままで頭の奥深くに入れてあった記憶がよみがえりました。そして、説明を聞いているうちに、「命の尊さ」「みんなの平和を願う気持ち」が、よくわかってきました。

アメリカには、良い人もいるけれど、太平洋での水爆実験は、許せません。何も知らない人たちの命がどんどん失われて、その二度と取り返すことのできない命をどうすればいいのでしょうか。そして、不自由な体で、生まれて来た

人々を、どう治せるのでしょうか。こんなことにははいけません。いえ、あってはいけません。かわいそうな人々は、体が治っても、心のきずは治らないでしょう。

この平和な毎日、笑顔を中心からつくれる日が、続きますようにと祈らざるをえません(蚕糸指導所 分会 小池直二さんのお子さん)。

●新井基喜(九才)
第五福竜丸をみて、ぼくはほうしゃのうは怖いとおもいました。担任の先生から原ばくのことを聞いた時のことを思い出しました。この福竜丸を見てアメリカやソ連がかく突けんをやめてくれればいいと思います。ぼくは日本の人がみんな福竜丸をみて、せんそうをきらいになってほしいです。

今日はとてもいろいろなことをしりました。船にはいれなかったのが残念です。又きたいです(工業技術センター分会 新井英喜さんのお子さん)。

●田島泰子(十一才)
私は、「第五福竜丸」を見たのは今日が、初めてです。「第五福竜丸」は、私が考えていたよりずっと、大きかったので、びっくりしました。それに、この船に乗っていた人たちは、長崎や、広島の次に被害をうけたとは、今までまったく知りませんでした。

その中でも、とくに「久保山愛吉」さんがかわいそうで、しかたがありませんでした。それは、かべにあった手紙を読んでも、最後のほうには、「もうすぐ帰るから、心配しないで」などと、いうことが、書いてあったからです。

最後には、亡くなってしまった家族の人は、どんなに、悲しんだことか、わからないからです。

この一つの、「ビキニ水ばく」のために、こんな被害をうける人もいるのだから、こんなことは、ぜったいに、やっては、ならないんだなあ、つぐづく思いました(工業技術センター分会 田島和夫さんのお子さん)。

●この感想文は、昨年の八月二十七日、都職労経済支部の職員とその家族のみなさん二〇〇名が見学に訪れた時のものです。

編集後記

▼昨年の仕事納めは、雪の降る大へん寒い日であった。そんな中、毎日新聞労組の水久保文明氏が、鳳上げ大会の「賞品」をかかえて来館、感激させられた。展示館の「旗開き」でもある新春鳳上げ大会は、こうした協力者によって支えられている。保存運動の時に始まった鳳上げ大会も、今年で十五回目を迎えた。何年前か、冬に三崎に取材に行ったことがある。その時の寒さ、心細さが今も残っているため、「蒼」の被災船調査取材の苦労が実感させられる。「もうこれ以上は、個人の動きではどうしようもない」中本氏の言葉は、高知の先生からも耳にした。二月のシンポジウムの成功を願いたい。▼本年もよろしく願っています(は)。

●100万人参観者運動を!

86年12月来館者数	10,617名
通算1カ月平均来館者数	5,611名
当月1日平均来館者数	442名
通算来館者数	712,589名

原水爆被爆者の心を私達の願いとして

核兵器廃絶こそ私達の至上命題

本多 喜美

一九八七年三月一日に私達はビキニ米水爆実験被災三十三周年記念日を迎える。一九五四年三月一日に起ったこの事件は日本のどのような階層の人々にも驚愕と脅威を与えずにはおかなかったし、又広島・長崎の原爆被災を想起させずにはおかなかった。核実験禁止・核兵器禁止の声は都市、農漁村全国から湧き起り、やがて、世界の声となつて一九五五年八月六日、広島で第一回の原水爆禁止世界大会が開催された。この時、九年間も被爆者を放置したことに慚愧の思いで悲痛な被爆体験に耳を傾けた参加者達は原水爆禁止と被爆者援護は原水禁運動の車の両輪であると決議した。

この長年月、核弾頭と共にその運搬手段の開発も発展した。広島長崎へ原爆投下したB29はB52となり、ミサイル・ロケットの開発に依つて、ICBM、SLBM、ALBM、INF(バーシングII巡航ミサイル(トマホーク))等の

出現、配備は核戦争の危機感をより一層増大した。このことは全々私達の意に反することであるが核兵器禁止へのアプローチとして一九六三年・部分核停条約(大気圏内、宇宙空間及び水中における核実験を禁止)、一九六八年・核拡散防止条約、一九七一年・海底軍事利用禁止条約等が結ばれたが一方ニクソン大統領は一九六九年三月「セーフガード、ABM」の設置を提案した。然し、一九七二年、訪ソしたニクソン大統領とブレジネフ書記長の会談でSALT Iと、ABM制限条約が調印された。この米ABM実験場であるマッシュル群島のケゼリン環礁の島民は一九六〇年以來(一九四六一―一九五八、六〇回以上、費用二・五ビリオンドル、ビキニ、エニウェトクの核実験終了後)ミサイル基地としての環境が使用されることになり、内海は三分の二使用され、島民は土地を奪われ、イバイ島に全員退

去させられた。使用面積五三エーカーに五二六〇人(現在八千人)が住み、一部屋に十人の生活となつた。四、五百人が労働者としてケゼリン島へ働きに出掛けるが賃銀を得ても買物はビールと水を制限量だけしか求められず、常に飲食物の入手に苦勞を伴う生活の上に、ABM実験で脅威を受けた。このミサイル実験はエニウェトクでも行われた。ABM条約が結ばれて、この実験は停止され、最もほつとしたのはこの島々の住民であった。この条約は米ソ双方共に厳守されねばならない。

SALT Iに続いてSALT IIの交渉は一九七二年十一月、ジュネーブで開始され、七四年SALT IIに関する米ソ共同声明が発表され、七九年にカーター大統領、ブレジネフ会談(ウイーン)で調印された。複数目標弾頭(MIRV)化された核ミサイルと長距離巡航ミサイル搭載重爆撃機の合計一三二〇迄制限している。最近、アメリカはこの条約放棄を示すような行動があるが長年月かけた条約を厳守してこそ人類存続への誠意を示すのではないだろうか。

一九八二年、軍縮特別総会(第

二回)の頃、戦略核兵器を制限するのでなく削減するのだとSTARTが米ソ間で六月二十九日開始されたが、この交渉は一九八三年十二月八日無期休会に入つた。この間、レーガン大統領は一九八二年七月四日に軍事優先の国家宇宙政策を発表した。SDIについて「は実現を幻想と考える人々もいるが第二次大戦の最中、B29を開発し、原爆を作つた米国のパワーを私達は想起し油断のならぬ今日の現状に深い憂慮を抱かずにいられない。レイキャビクの米ソ会談は双方の立場を浮きぼりにしたもので、具体的成果はなく終つたが私達は勿論米ソ国民も諦めてはいない。子供達の未来の為に、この地球の緑を守る為に私達は米ソ双方の対話と歩みよりを心から期待し、その実現に努力しなければならぬ。」「あやまちは繰り返しません。安らかに眠って下さい」

「私を最後の被爆者にして欲しい」と遺した原水爆被爆者の心を私達の願いとして、核戦争阻止、核兵器廃絶に前進しなければならぬ。今世紀末迄の核兵器廃絶は私達の至上命題である。

(第五福竜丸平和協会理事)

「ビキニ水爆死の灰」被災を追う

雑誌『蒼』、被災漁船「総特集」

二月に高知県で行なわれるビキニ水爆実験被災シンポジウムを前に、被災船を総特集した雑誌が発行された。「蒼No5」総特集「ビキニ水爆死の灰」被災を追う」(発行ローカル通信舎)。

新年早々、編集長の中本貴之氏自身が、刷り上がったばかりの雑誌をたずさえて「これまでの中で一番の自信作」と、展示館を訪れた。

中本氏が、この問題に関心をもち

つきつかけとなったのは、高知の先生方と同じだった。知人から「長崎、ビキニの二重被ばくの青年の自殺」を耳にし、「被災船は第五福竜丸だけではなかった」と初めて知り衝撃をうける。一昨年の夏、中本氏は、すでに調査活動をすすめていた山下正寿(高知県立宿毛工業高校教諭、西村雅人(宿毛高校大月分校教諭)両氏に初めて会い、その出会いが、今回の「特集号」を作る決意をさせた。

一年以上にわたる取材の後、高知では正式に調査団が発足し、

日常的な調査活動がすすめられ、中本氏自身も三崎、焼津、塩釜、気仙沼など関係漁港に何度も足を運び、取材を通じて新たな事実を少しずつ掘りおこしていった。調査取材は予



想以上に困難をきわめ、葉ひとすじをつかむ気持ちで聞き取り調査が行なわれた。

今回の二〇〇ページにわたる総特集は前半が山下、西村両氏による高知における調査報告、後半が中本氏の取材報告であり、それぞれ、これまでの一年以上にわたる追跡調査の結果をまとめた労作である。

だが、今回はあくまでも中間報告で、引き続きこのテーマを追いつけるという。中本氏はこれまで一〇〇人を超す関係者に会い、少しずつ協力者も現われているという。「高知の追跡調査のすばらしさは、教師と生徒が一体となつてすすめていることである。他の地域でも高知のような調査が行なわれることを望む。これほどすばらしい平和教材はないと思う」と語る。

一日も早い健康調査を雑誌をめくりながら、昨年高知に出かけた時お会いした、谷口正康さん(室戸岬水産高校生、54年12月2日、再生不良性白血病のため死亡)の妹さんのことを思い出した。まるで昨日のことのようにお兄さんの死を語る妹さんは「練

習船に乗らなければ死ななかつたはず」と、涙ぐまれていた。関係者の思いは何んとみな共通しているのだろう。だが、ビキニ被災関係者は、同じ悩み、苦しみを抱えながら、語り、訴える場を持たず、沈黙してきた。そして、三三年間、被災漁船員は放置されてきた。

「被災漁船員の健康調査を早く実施しなければ、とり返しのつかないことになるという思いがしてゐる」と、中本氏は語る。

総特集は、八核の海をゆくI―マダロ漁船員の航跡を追ってV―八核の海をゆくII―水産高校生の死V―第五福竜丸 爆心地87渚からの帰還V―「死の灰」を被つた漁船員たちV―「グラビア」核実験の島に生きてII―撮影・島田興生V―から構成されている。

数人のスタッフによる「ローカル」社が熱意と総力を傾けて作りあげた、今回の「総特集」が多くの人に読まれ、全国で追跡調査をされるきっかけとなることを願いたい。是非、ご購入下さい。

△申し込先V―ローカル通信舎II―埼玉浦和市原山2-13-10/電話〇四八八(八二)九二七八/定価一〇〇〇円、送料二五〇円